

船橋市教育委員会会議 7月定例会会議録

1. 日 時 平成19年7月19日(木)  
開 会 午後2時00分  
閉 会 午後3時15分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 委 員 長 村 瀬 光 一  
委員長職務代理者 中 原 美 恵  
委 員 高 木 恒 雄  
委 員 篠 田 好 造  
教 育 長 石 毛 成 昌
4. 出席職員 教育次長 村 瀬 光 生  
管理部長 松 本 清  
学校教育部長 松 本 文 化  
生涯学習部長 中 臺 雅 幸  
管理部参事兼総務課長 宇 都 和 人  
管理部参事兼財務課長 近 藤 恒 裕  
学校教育部参事兼学務課長 阿 部 和 明  
学校教育部参事兼指導課長 石 井 清  
生涯学習部参事兼文化課長 山 田 和 弘  
施設課長 木 村 龍 夫  
保健体育課長 清 水 忠 彦  
社会教育課長 高 橋 栄 一  
青少年課長 大 野 誠  
生涯スポーツ課長 石 井 勇 一  
飛ノ台史跡公園博物館長 江 口 正 昭  
指導課長補佐 衣 嶋 修 一  
船橋高等学校教頭 浅 野 敏 雄  
市民文化創造館長補佐 羽 鳥

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第37号 平成20年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書  
の採択について

議案第38号 平成20年度船橋市立小・中学校使用教科用図書  
並びに特別支援学級及び特別支援学校の教科用図書  
の採択について

### 第3 報告事項

- (1) 個人情報の漏洩について
- (2) 学校プール開放について
- (3) 市制70周年記念事業「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」の実施報告について
- (4) 「縄文コンテンポラリーアート展 in ふなばし2007」の開催について
- (5) 市制70周年記念事業「ミニ・オペラ 道化師」の実施報告について

## 6. 議事の内容

### 【委員長】

それでは、ただいまから教育委員会会議7月定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認についてお諮りいたします。

6月21日に開催いたしました教育委員会会議6月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。異議ございませんか。

### 【各委員】

異議なし。

### 【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは議事に入りますが、議案第37号及び議案第38号は、教科書採択に関する案件ですので、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第5号の会議を公開することにより教育行政の公正または円滑な運営に支障を生ずるおそれのある事項に該当いたしますので、非公開としたいと思います。異議ございませんか。

### 【各委員】

異議なし。

### 【委員長】

異議なしと認めます。

当該議案を非公開といたします。

それでは、議案第37号の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席をお願いいたします。

(関係職員以外退席)

【委員長】

それでは、議案第37号について、学務課、説明をお願いいたします。

議案第37号「平成20年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について」は、学務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第38号の審議に入りますので、学務課長及び市立船橋高等学校教頭は退席をお願いいたします。

(学務課長及び市立船橋高等学校教頭退席)

【委員長】

それでは、議案第38号について、指導課、説明をお願いいたします。

議案第38号「平成20年度船橋市立小・中学校使用教科用図書並びに特別支援学級及び特別支援学校の教科用図書の採択について」は、指導課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

職員を入场させてください。

(職員入场)

【委員長】

それでは、続きまして報告事項に入ります。

それでは、報告事項(1)について、教育次長、報告をお願いいたします。

【教育次長】

それでは、市内小学校児童の個人情報漏洩事故について報告させていただきます。

まず、資料にはございませんが、その事故が発覚した経緯をお話しさせていただきます。

既に新聞報道がございましたので、概ねそのとおりではございますが、ご報告申し上げます。

6月24日の午後4時30分に通報がございまして、中古カメラを購入した方から、その中に学校の個人情報に当たると思われるものが多数入っているので、その情報内容を確認し、厳正に対応するようという指摘がございました。総務課長が電話対応し、通報いただいた内容が事実かどうかの確認をするため、その提供を求めましたが、多忙により、すぐに届けられないので、情報提供者本人からどこかの出張所に届けたいという申し出がありました。6月26日の午前10時に豊富出張所へ情報がコピーされたCD-Rが届けられました。その連絡が総務課の方に入りましたので、総務課職員がそれを受取りに行き、その内容を確認する作業を6月26日に1日かけて進めたということでございます。

その夕刻になりまして、概ねその情報が確認できましたので、該当者ではないかと思われる市内小学校の43歳の女性教諭に事情聴取をいたしましたところ、本人のものであろうということでした。その経緯につきましては、平成17年の4月ごろの話で、記憶も定かではないわけですが、その内容からして、女性教諭本人が家庭に持ち帰って仕事をするため、パーツの記憶媒体を介して、その情報をコンピューターに入力した際に、その作業で使った記憶媒体がカメラの中に残っていたものであろうということが本人により確認されました。以下、お手元の資料に記載してありますようなことですが、匿名である以上、2次流出も配慮した対応が必要であるということから、直ちに記者発表等はせず、内部調査を進めるとともに、保護者等への謝罪と説明を最優先したところでございます。

資料にございますように、個人情報の内容は平成16年度と平成17年度の「長期欠席児童生徒の月例報告書」でございました。平成16年度は25名分、平成17年度は1名分で、この1名分は平成16年度と同一人物のもので、人数としましては合わせて25名分の情報でございます。そして、もう一つの文書が「転出・転入の児童名簿」ですが、それにつきましては平成16年度の96名分の記録でございました。その該当する保護者への謝罪を優先して進めているところでございます。

ところが、7月1日、朝日新聞から市内小学校の個人情報漏洩があったという旨の報道がされました。それは情報提供者から新聞社へ連絡があったというような流れでございます。そうした状況でしたので、直ちに他の新聞社に対しても、この経過について説明をするため、急遽、記者会見を開かせていただいたところでございます。

記者会見の内容につきましては、資料に記載しているとおり、個人情報に限り公表

をさせていただきました。個人情報の漏洩があったという観点から、先ほど申し上げました2つの文書と、教員である女性の夫が、別の作業中に作成した個人名のある指導案の文書も、そこに含まれておりましたので、あわせて3文書を特定して、個人名のあるものということで公表させていただいたところでございます。

その際、さまざまな指摘があったわけですが、おおむね資料に掲げましたように、14時30分から15時40分まで約1時間10分の記者会見の中で、直ちに報道発表しなかったのはなぜか、という指摘があり、私どもはあくまで2次流出の防止と保護者への謝罪や説明が優先であるという観点から、そうした作業を続けたことを繰り返し説明させていただきました。

その後の学校の対応等についても、配布資料に記載あるとおりでございますが、漏洩情報に関する保護者への謝罪と状況説明を実施してまいりました。それから、児童への謝罪と説明、そして保護者会を開催しまして、7月4日には説明会を開催いたしました。船橋市教育委員会の対応としましては、1点目として、その情報提供者に対して、漏洩した記憶媒体の提供要請及び記録削除のお願いをしております。その方とは、携帯電話の番号が私どもに告げられており、その携帯電話に出られた場合には交信ができますので、記録削除のお願いをしてきたということでございます。2点目として、児童生徒に支障が生じた場合、必要に応じまして、スクールカウンセラーを派遣することを考えております。現在のところ、その要請はございません。3点目として、校長研修会において、電子情報取り扱いの再確認及びマニュアル見直しの徹底を行なってまいります。これにつきましては、校長会の中で教育長から直接注意を喚起するとともに、7月2日付の教育長名の文書で通知しております。「児童生徒の個人情報の取り扱いについて」という文書に個人情報管理マニュアルについての資料を添付して通知をしております。また、千葉県教育委員会からの電子情報の取り扱いについての通知文書もあわせて、7月2日付で再度、通知をしております。さらに4点目として、学務課で当該教員にかかわる事故報告書を取りまとめて千葉県教育委員会へ提出したところでございます。本人の処分等につきましては、千葉県教育委員会で審議中という状況でございます。

次に、7月3日の記者会見ですが、これにつきましては7月1日に、私どもが記者発表をしたわけですが、その中のある新聞社の記事に、「情報の返還を求め」という記載がありました。その記載に対し、情報提供者が、「正統に取得した媒体であるのに返還するように言われる理由はなく、誤った記事である」と、その新聞社に対して直接に指摘をされたと聞いております。その際に、記者発表されたものの他にも文書があり、公文書であるならば、それも公表すべきだという指摘がございましたので、あえて7月3日の記者会見を行なったところでございます。確かに私どもは幾つかの文書を確認しておりますが、個人情報ではないという観点から、公表は個人情報に限るものとしたわけでございます。その周辺の状況を追って詳細に記者発表致しました。

続きまして、現在までの経過についてご説明いたします。資料の「その後の状況」と

いうところをご覧下さい。7月4日の保護者説明会におきましては、学校側が謝罪と状況説明を行なったところですが、保護者の皆様からは、今後、教師の情報管理の徹底をしてほしいと要請がございました。また、子供たちへの説明とケアを十分に行なってほしいとの依頼がございました。ただ、大方は批判的なご発言はなかったというように把握をしております。

そして、現在までの情報提供者との交渉でございますが、この7月3日の記者発表の記事が掲載された7月4日に、情報提供者本人から「記事が妥当であるので、二、三日中に情報の返却をしたい」という申し出をいただきましたが、その返却の方法については、また別途ということになりました。以来、連絡が途絶え、現在は私どもではなく、葛南教育事務所の指導主事が連絡調整を試みており、7月4日から7月12日の間、数回にわたって連絡をしておりますが、連絡のとれない状況が続き、現在に至っております。

一度流れてしまった情報でございますので、返還ということは困難である中、私どもは情報の消去、または私どもで新たに購入したものと、その記憶媒体とを交換いただきたい旨のお願いをしておりますが、今のところ許諾は得られていないというような状況でございます。

以上でございます。

**【委員長】**

ただいまご報告いただきましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【委員】**

1つよろしいですか。

この女性の教員の持ち出した記憶媒体は、持ち出していいものだったのでしょうか。

**【教育次長】**

私どもは原則として、公文書をどうしても持ち出さなければいけない場合には、管理職の許可を得て持ち出すということでございます。ただ、状況としては平成17年の4月当初、いわゆる長期欠席児童生徒の担当部署の引き継ぎの関係で、前年度のフロッピーをその担当が引き継いでおり、記憶媒体であるUSBメモリーに移しかえるという作業を家庭でやらなくてはいけない状況であったということを聞いております。

しかし、本来は持ち出すことを禁じておるわけでありませう。

**【委員】**

それは大分前のことでしょうか、管理職に許可をもらったのか、もらっていないのかということは覚えていないんでしょうね。

**【教育次長】**

その辺の記憶もやはりないということです。

**【委員】**

女性教諭のご主人である男性の先生に関しては、別に持ち出しとか、そういう問題は影響ないものだったわけですか。

**【総務課長】**

児童会の計画であるとかということで、個人情報に触れていない文書というようなことでした。

**【委員】**

それでは大きな問題はないということですね。

先ほど処分の問題が出ましたけれども、結局、持ち出したか、持ち出さなかったかということについての処分ととらえてよろしいですか。

**【学務課長】**

まず、私どもの方で考えておりますのは、女性教員につきましては、平成17年度であつても、今、教育次長から説明がありましたように、個人の情報を学校から自宅に持ち帰るということにつきましては、相当の事由があるとして、校長の許可を得ていなければ持ち出してはならないということを通知文等で指導しているところでございます。ただ、今回はそのような許可を得ていたのか記憶がないわけですが、記憶がないということは、許可ももらっていないという形で自宅に持ち帰り、それをUSBメモリーの方に移しかえたということで、このことにつきましては、やはり個人情報の管理という部分では不適切でございますので、千葉県教育委員会の方に事故報告書を提出し、あとは千葉県教育委員会での報告書に基づいて適正な判断がなされるというふうに考えております。以上です。

**【教育長】**

補足ですけれども、男性教諭について委員長がご質問になったわけですが、校長の許可を得ずしては公文書、特に個人情報は持ち出し厳禁という通知が市内全域に出されております。ですので、その男性教諭も当然そうしたことは校長から指導されているわけですし、違う学校の情報といえども個人情報ですので、それを家庭で取り扱ってはいけないということを知っていたわけです。

ただ、当該学校の職員ではないということなので、処分ということになると、その女性教諭も含めてどの程度の処分になるか、これは千葉県教育委員会が決定するわけで

ございますけれども、その決定を受けて、船橋市教育委員会として、いわゆる懲戒処分以外の指導事項があれば、船橋市教育委員会組織の中で検討して、それなりの指導措置を講じなければならないかもしれないと思います。千葉県教育委員会の対応によって、ということになるかと思えます。

**【委員長】**

ほかに何かございますか。

**【委員】**

今回のことからしっかり学んで次に生かしたいなという観点から、ちょっと質問させていただきたいんですけども、こういうことが起こったときに、初期対応が非常に重要だと思うわけです。その点では直接被害に遭われた方にきちんと謝罪をするということからスタートされているのは、とてもよかったなと思いますが、具体的には、その作業をどのように進めていかれたかということをご説明願います。

この情報提供者とのやりとりで、その現物を確認するまでちょっと時間がかかってしまったようですが、何か解読する作業等難しかったのでしょうか。さきほど「1日かけて確認をされた」というふうにおっしゃったので、何か特別な状態になっていたのか、そのあたりがちょっと疑問に思いましたので、教えていただきたいと思えます。

**【学務課長】**

第1の質問について、どのような形でご説明をしたかということでございますけれども、長欠の児童につきましては、校長先生が自宅の方に訪問をして、それで状況を説明し、また2次流出の可能性もあるわけですから、そういうようなことも含めて謝罪するとともに、これからこの件については、児童にまず説明し、保護者会で説明し、そして記者発表も行うというようなことも含めて、各ご家庭を回ってご説明を申し上げました。

そして、それと並行しまして、転出入児童の96名につきましては、教頭が各家庭の方に電話をいたしまして、同じような内容でご説明をしたわけでございます。

残念ながら、平成16年度、平成17年度の名簿ですけれども、該当児童が卒業していたり、転校した先からさらにまた転校しているというような状況もありますので、それをずっと追いつながらやっているという状況でございます。「長期欠席児童」の方は、もう転居先不明者を除いて全部ご説明できましたが、「転出入」の方は、転出先の学校に問い合わせをしましても、これは個人情報であるから教えられないと学校の方から拒否され、それ以上先に連絡がとれないというようなものや、海外に行ってしまったとか、行き先不明というようなお子さんもいて、合計24件がまだ連絡待ちという状況で、これ以上の働きかけが難しいということを校長から確認しております。

以上です。



**【総務課長】**

情報提供者とのやりとりとその時間経過について少し説明いたします。

6月25日の午後4時半に電話がありました。翌日の26日の午前10時に豊富出張所にCD-Rが届けられました。その日の午後12時20分にCD-Rの内容を確認をいたしました。その事実確認をするために、午後4時20分に該当教諭に事情聴取をいたしました。その翌日、27日には対応策を検討し、28日から保護者に謝罪を行なったということでございます。

**【委員】**

2次被害の申告は、もしあった場合は学校長にするような流れになっているのでしょうか。

**【教育長】**

もし何かがあったら、学校の方は教育委員会に、教育委員会の方は県にご連絡くださいと申し上げております。実は、警察にも逐一こちらの経過を知らせており、ともに対応しています。

**【委員長】**

ほかに何かございますか。

**【委員】**

その先生は実際にそれを持ち帰らなければ仕事ができないという状況だったのでしょうか。

**【学務課長】**

この先生はコンピューターに明るい先生ではございませんでした。それで、前任者に報告書の様式が欲しいということで、フロッピーでもらったわけです。ところが、自分が使っているパソコンはUSBで読み込む形で、フロッピーを使用できるパソコンではありませんでした。そこで、家に古いパソコンがありまして、それであればフロッピーを使用できるので、情報の入ったフロッピーをその古いパソコンに入れて、そこからカメラの記憶媒体に1回移して、その記憶媒体から新しいパソコンに移し、新しいパソコンの方からUSBメモリーに入れたと、そういう流れでございました。

**【委員】**

その学校のコンピューターの中には、そのフロッピーが入れられるものがなかったんですか。

**【学務課長】**

そこははっきり確認しておりませんが、家に持ち帰ってやりたかったのではないかと  
いうふうには考えております。

**【委員】**

その確認の方も、してほしかったように思います。

**【学務課長】**

その辺は私どもも本人に何度も聞き、旦那さんにも来ていただいて確認はさせていただいてはいるんですが、2年前のことなので、正直、データをこうしてこうしたんですかと、こちらが流れを想像して聞きましても、自信を持って答えられないような状況でございます。

**【委員】**

学校の先生は非常に多忙で、いつも夜8時、9時まで学校に残ったりしていて、本当に大変なので、それ以上の仕事は自宅に持ち帰って取り組もうというお気持ちはわからんでもないですけども、でもやはり禁止されていることはやらない方がいいということ徹底するしかないのではないかと思います。

よろしいですか。ほかに何かございますか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

よろしければ、続きまして、報告事項(2)、報告事項(3)について、続けて生涯スポーツ課から報告を願います。

**【生涯スポーツ課長】**

まず、報告事項(2)についてご説明を申し上げます。

平成19年度の学校プール開放事業の概要についてご説明を申し上げます。

昨年の小学校55校と養護学校、全56校のプール開放事業につきましては、業者委託ができず、半数以上の学校は先生方にご無理を申し上げまして、やっとの思いで実施できたという経緯があります。本年はその反省から設計を変更いたしました。具体的には、従前、学校群を2分割で行ってございましたけれども、今年度は3分割して、1回に開放する校数を減じたところであります。しかしながら、それでもなお、1社での委託はかなわず、今年度は2社に委託することとなりました。

なお、1社につきましてはプール監視業務が初めてということもありまして、当該委託校には1名ずつ市採用の監視員を配置し、かつ生涯スポーツ課職員が毎日その学校を巡回して万全を期したいと考えております。

報告事項(2)については、以上でございます。

続きまして、報告事項(3)でございますが、委員の皆様にも前回の教育委員会会議でお願いいたしました市制施行70周年記念事業「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」でございますが、おかげさまをもちまして、お手元の資料でございますとおり、お天気にも恵まれて、2,550人の参加を得て大盛況でありました。

なお、本日までの新聞に記事として取り上げられたところを、別葉でお手元に置かせていただきましたので、ご覧いただきたいと思っております。

おかげさまで無事終わりました。ありがとうございました。

以上でございます。

**【委員長】**

ただいまご報告いただきました。

何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

**【各委員】**

なし。

**【委員】**

冒頭でも申し上げましたように、プールの器具の点検等は十分に行なっていただきたいと思っております。

ラジオ体操には私は出席できなかったのですが、盛会でご苦労さまでございました。

**【委員長】**

それでは、続きまして、報告事項(4)について、飛ノ台史跡公園博物館、ご報告をお願いします。

**【飛ノ台史跡公園博物館長】**

報告事項(4)、「縄文コンテンポラリーアート展 in ふなばし 2007」の開催についてご説明いたします。

このアート展は、博物館開館以来、毎年行っております企画展でございます。今年で7回目を迎えます。博物館の夏の企画展としてすっかり定着してきているものでございます。

お手元のオレンジ色のチラシをご覧ください。今年のテーマは、「出会いの造形」ということで、縄文時代の遺物や出土品等をテーマに、参加されるアーティストの皆さんが作品やパフォーマンスで表現していただくことになっております。

また、7月21日から9月16日までの開催期間中の土曜日と日曜日につきましては、参加しているアーティストの皆さんを中心に講師となっていて、大人の方からお子さんまで楽しく参加できるワークショップを開催いたします。これもチラシの裏面に日程が入っており、楽しい内容になっております。

また、7月29日、日曜日には『縄文アートまつり』ということで、博物館の中で楽器づくりや野焼き、また大道芸や音楽を通したパフォーマンスなど、いろいろな形で縄文を体感できるイベントを用意しておりますので、いらっしゃった方には縄文時代を体感していただけるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

**【委員長】**

何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

ぜひ教育委員の皆さんもご参加ください。

**【飛ノ台施設公園博物館長】**

よろしく申し上げます。

**【委員長】**

それでは、続きまして、報告事項(5)について、市民文化創造館、報告願います。

**【市民文化創造館長補佐】**

市制70周年記念事業の「ミニ・オペラ 道化師」について事業報告をさせていただきます。

お手元のパンフレットをご覧ください。この事業は、7月1日の日曜日、午後2時と5時の2回、公演をしていただきました。当日は教育委員の皆様初め多くの方々に参加をいただき、誠にありがとうございました。

入場者数は、2回公演合わせまして410名でございました。内訳でございますが、2時が256名、そして5時が154名でございました。2時の公演は満席で、入場で

きないお客様もいらっしゃいました。そこで、フェイスビル4階にあります家電量販店さくらやさんをお願いをいたしまして、大型のスクリーンをお借りしました。61インチのスクリーンということで、入場できなかったお客様についても場内と同様に楽しんでいただくことができました。

また、参加されたお客様からは、縁遠かったオペラが非常に身近に感じられた、いい経験になったと、このようなアンケートが寄せられました。

以上、報告でございます。ありがとうございました。

**【委員長】**

教育委員の皆さんもどうぞ苦労さまでございました。

何かご意見、ご質問ございますか。

**【委員】**

私は、音楽は好きなのですが、オペラについては今回初めて見させていただき、しかも、すごく近くで見られましたので非常に感激いたしました。

**【委員】**

これも70周年記念事業のことでございますが、盛会に終わったようでございます。

**【委員長】**

それでは、本日予定しておりました議案等の審議は終了いたしました。ほかに何かございますでしょうか。

**【委員】**

先日、視察に行った海神小学校の英語教育についてですが、私たちの学生のころは、よく英文法の授業から入っていましたが、視察させていただきました授業のように、リズムに乗りながら、体を使って楽しく授業を行なっていただくと、子どもたちも小さいうちから自然と英語に慣れ親しんでいけるのかなと思いました。

**【委員】**

私は、他市の英語教育の研修視察に行ったことがありますが、船橋は英語教育を始め、まだ年数が浅いわりに非常にいい授業をしているなと思いました。走り出したことですから、実のあるような英語教育をやっていただきたいと思います。

**【委員長】**

ほかに何かございますか。

【委員】

市制70周年記念事業「第5回船橋少年の船」について、船団員の第2次募集をしているということですが、その状況はいかがでしょうか。

【生涯学習部長】

きょう現在で261名の団員が決まっております。一度は300名くらい集まりましたが、やはり部活の日程等が決定されていくに従って、キャンセルも発生し、結果として今現在261名という状況でございます。

【委員】

定員は何名ですか。

【生涯学習部長】

480名です。

【委員】

約半分の数ですけれども、これ以上増えない場合でも決行はするわけですか。

【生涯学習部長】

当然、参加者1人10万円ですから、不足部分については市の財政課の方で交渉をしています。

【委員】

増えるように努力はしていただいていると思いますが、大変厳しい状況にありますね。

【生涯学習部長】

私どもの方も、10年前の募集の何十倍も市民の方に宣伝させていただいたわけですが、やはり海外に対する市民の価値観というものがこの10年、あるいは15年の間に相当変わってきているようで、私どもも事業を進める中でそれを感じております。

それから、もう一つは、船橋市そのものがスポーツ健康都市の宣言をしており、学校の教育現場にも、昔に比べて相当専門的で部活熱心な先生方が多く集まってきて、一生懸命やっているのも、やはりこの夏休みの時間が部活の方に向けられてくると思います。私どもも一生懸命お願いしているところですが、以前に比べると難しい状況でございます。

それから、いま一つは、昔は1学年の人数が相当おりましたが、少子化も若干影響しているのかなとも考えております。もろもろの事由が重なりこの事業に不利な影響を与

えてしまったように思っております。教育長を初め、皆様方に本当にご熱心に勧誘活動をしていただいているのですが、現在そういう状況になっております。

基本的には20日ごろを目安にして今最後の募集をしておりますが、最終的には今月いっぱいぐらい、もしそういうことで応募があれば対応するつもりでおりますが、内部では20日を一応締め切り日にしています。

**【委員】**

もし知り合いの方がいましたら、ぜひ勧めてください。

**【委員長】**

ほかに何かございますか。

**【飛ノ台史跡公園博物館長】**

6月の定例教育委員会でご報告申し上げました「飛ノ台史跡公園博物館・入館者10万人セレモニー」についてご報告いたします。

7月3日の火曜日に、船橋市立葛飾小学校6年生の皆さんが見学に来られまして、入館者10万人を突破いたしました。これを記念して、教育長、生涯学習部長から校長及び児童の代表の方に記念品を贈呈いたしました。

以上でございます。

**【委員長】**

ほかに何かございますか。

委員から議案第37号「平成20年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について」及び議案第38号「平成20年度船橋市立小・中学校使用教科用図書並びに特別支援学級及び特別支援学校の教科用図書の採択について」についての意見が述べられた。

**【委員長】**

ほかには何かございますか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、これで教育委員会会議 7 月定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。